



三重県電気工事業工業組合
三重県電気工事協会の
発行人 繁田 功
編集責任 広報 委員

新年あけまして おめでとうございます



中部電力津支店 高橋 仁志
常務取締役支店長

皆さま共々お元気に新春をお迎えのことと、心からお慶び申し上げます。昨年、イランの政情不安から、相次ぐ石油の値上げとともに、為替レートの大幅な円安傾向が追いつちをかけ、四十八年の石油ショックを上回る異常事態に及び、誠に多難な一年でありました。

皆さま電気工事業界におかれましては、このような厳しい経済環境から、大変な一年であったことと、お察し申し上げます。昨年一年間を通じて、安全の確保、経営の合理化、工事技能の向上など、皆さまが達成された多大な成果に対し、心から敬意を表する次第であります。さて、本年は、一九八〇年代初頭の年であり、昨年に続く石油価格の高騰、不安定な為替レートの

動向などから、内外の経済情勢は激変しており、とりわけ、当社をとりまく諸情勢は一段と厳しくなっております。その第一は、経営収支の急速な悪化であります。この一年間の異常な石油価格の高騰、大幅な円安傾向、設備関連費の急騰などから、当社の収支は急速に悪化し、五十四年度において、収支の破たんは確実になるとともに、五十五年度には、更に赤字幅が増大して、事業運営すら危ぶまれるほどの事態となっております。

当社といたしましては、全社をあげて、徹底した経営の合理化をすすめてまいりましたが、何分にも原価の高騰は著しく、やむを得ず、五十五年度早々にも、電気料金の改定をお願いせざるを得ない事態に立ち至りました。なにとぞ、当社の現状に対し、皆さま方のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。第二には、慢性的な石油の供給不安、価格上昇のため、燃料確保が非常に困難化してきているということであり、わが国のエネルギーは、四分の三を石油に、またその九十九・八%を海外に依存しており、政変後のイランに代表されるように、自国の政治経済に依りて、温存政策を一層強めているため、石油火力が主体である当社にとっては、非常に厳しいものがあります。このため、従来にも増して「脱石油」を目ざし、原子力の開発、LNGの導入など電源の多様化を推進していく必要があります。全社をあげて取り組んでいる現状であります。

また、このような不安定で脆弱なエネルギー事情から、国民的課題として、省資源・省エネルギー運動をより一層推進していく必要があります。とりわけ、最大のエネルギー供給者である電気事業者に課せられた役割は大きく、今後、この運動の必要性を広く訴えてまいりたいと存じます。第三には、電源開発の現状であります。わが国経済は安定成長下とは言え、健全な発展を遂げていくためには、毎年六%程度の成長は必要とされており、電力面でも、冷房需要を主体に七、八%程度の増加が予想されます。このため当社においては毎年百万KW以上の発電所を建設してゆかなくてはなりません。立地難から建設計画が大幅に遅れているのが現状であります。

これまでの三重県下の電源立地を振り返ってみますと、昭和三十九年以来、十五年間、新規の電源開発が全く行なわれなまま今日に至っております。この厳しい現実を冷静に受けとめ、本年こそ、芦原原子力の建設、尾鷲三田火力の増設など当社の長年の悲願を達成したい所存でありますので、皆さま方の一層の力強いご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。最後に、電気工事業界の皆さま方のご発展と皆さま方のご繁栄を祈念いたしまして、新年のごあいさついたします。



年頭のごあいさつ

三重県電気工業組合理事
三重県電気工事協力会会長

繁 田 劭



会員のみなさま
明けましておめでとうございませう。

激動の70年代から輝かしい80年代の新春を迎え、みなさま方も心新たにものがあるかと存じます。

昨年はいわゆる「景気と物価の両にらみ」的な政策により拡大が続けてきた景気も九月期をピークにして石油情勢など先行き不透明で頭打ちとなり、下向き傾向のまま新年を迎えました。

さらに本年度の経済情勢を展望いたしますと、政府予算引縮めの財政再建政策、インフレ抑制策などによる設備投資の低減、石油危機による値上げと円安による物価の上昇など景気の先行き不確定要素が多く見受けられ、わが国の経済も

波乱の様相を呈し経済環境は一段と厳しい80年代といえます。

われわれ電気工業界はこうした中で不況を克服し、いかにして適正利潤を守るか、この苦難に満ちた不況時代を生きぬくために、より一層の団結を強

固にし、経営の安定化と技術の向上に努めなければならぬと思えます。幸い当組合の各種委員会において

は、この厳しい社会情勢をよく認識され、対応する経営、技術講習など積極的に取り組み、活発な事業活動を展開してまいりましたが、本年はさらに充実した各種

事業を推進し、時代に即応した体勢づくりが急務であると考えます。

どうか会員のみなさまも組合意識に基いたご意見を積極的にご提案いただくとともに組合事業への全員参加の実をあげられ、この苦

難に満ちた80年代を輝かしい年といたしたいものと希望するものであります。

年頭にあたり、会員および従業員のみなさまの御健勝と安全を祈念いたしまして、ごあいさつといたします。



晴れの表彰者

昭和54年度、組合員で晴れの受賞ならびに表彰をうけられた方々はつぎのとおりでした。それぞれの部門での功績が高く評価された栄えある受賞、組合のみなさま共々お祝い申しあげたいと思います。

54・5・28

(全日本電気連会長表彰)

松阪地区 三協電工社

角谷 利夫氏

54・10・22

(防災三重県支部長表彰)

上野地区 上野電工機

山本 猛虎氏

54・11・3

(勲七等青色桐葉章)

大台地区 西村電気商会

西村 捷三氏

54・11・29

(名古屋通商産業局長表彰)

津地区 青木電業社

市川 忠男氏

大台地区 三共電気商会

大西 貞親氏

54・11・29

(電気安全中部委員会委員長表彰)

亀山地区 轉三扇電気

光本 之信氏

鈴鹿地区 扇立電気機

中西忠太郎氏

54・12・6

(中小企業庁長官表彰)

津地区 機共栄電気工業所

繁田 劭氏

(事務局)

新年を迎えて

副理事長 角谷利夫
松阪支部長



みなさん新しい年を迎えられお慶び申しあげます。こうして今年もみなさんに年頭のご祝詞をお贈りするこのことができますことを心から喜んでおります。

新しいことを迎える瞬間の感激、殊に年の始め、元日の朝遙かな東天の一角、琥珀の彼方は次第に紅ないの色を増し、紫雲はいよいよ多様な色調を帯び始めるやがて輪光が映える、そして瑞光を放ち正に昇天せんとする旭日の閃き、暁暗は忽ち鮮烈な光芒の外へ押し拡げられ、十方千里清浄無垢の下界を遍く照らし出すこの一瞬こそは如何様にも表現することのできない崇峻にして峻嶒な瞬間です。こうしてこの一瞬から新しい朝が明け、新たな一日が始まり新しい年を迎

え、自然界の最初の最大の儀式の開幕とでも表現すべきでしょう、そうしてこの開幕は遠大な幸運をもたらす兆に感じられるのは私人だけでは無いでしょう、夫々時々何かの瞬間に、何かを期待し、何かに感銘することがあるもので、よし例えそのことが過去に出逢ったことのあることでも、その時の自分自身の心の期待によって如何にも初めて出逢ったことのように感激することがあるのではないだろうか、私は毎年このように元日の朝に何かの福音を期待して迎える。……

洗面を済ませ新しく供えつけられた神棚にご神灯を点じ拍手を打ち神妙に無心の祈願をする、屠蘇の仕度のできるのを待つ間多色鮮やかな一抱えの新聞に次々と素通りの目を転じ心は年賀状の配達を待ち佇びて、気がそぞろだ……やっと十時過ぎ待望の年賀状が配達される、一枚一枚の筆跡

や差出人の名を確かめてゆくにその人との関わりや出来ごとの過ぎ去った三百六十五日や人によっては数年も前の出逢いなどが鮮やかに蘇えり鮮明な画像となり目の裏や心の奥に写し出されてくる、こうした静かな回顧の想いに浸ることのできるのも元日の朝にこそ味わえる年一度の一時です。さて会員のみなさんには夫々様々な朝を迎えられ何よりのことと同慶にたえませんが、前述のように新しい年を迎えるのは何か新たな福音をもたらすかのような期待をかけるものですが、昨年の景気も吾々業界にはその夢を叶えてくれませんでした、昨年十月衆議院議員の改選の後、自民党内の内乱で長い政局の混迷の果、新内閣が発足し、新たな国政の方針が次々と打ち樹てられていますが、長く深刻な第二次石油事情は世界的経済恐慌や国際的不信を招き我が国経済の根幹を揺るがし国民生活に多大の恐怖を与えていることは皆さんも充分ご承知のとおりです、更に近時政府

機関や特殊法人の税金の払費が相次ぎ国民の目の前にさらけ出され国民の納税意識を著るしく阻害し、政府財政政策を一段と厳しくしてゆく情勢は自づと新年度の景気の先行が窺はれるのではないのでしょうか。然しこうした世界的経済事情の中にもかかわらず昨年末の大手企業や商社のボーナス支給額は久々の大型ボーナスと報道されましたのは我が国の経済力の偉大な業績と評価されてよいでしょう、この実績は勿論血の滲むような企業努力の結果が生み出したことも忘れてはなりません。吾々建設業に関わる電気工事業界を取りまく諸情勢は決して行手に新しい希望を持たせる条件はこれと言って見出すことはないかも知れませんが、かと言って逆に将来を絶望視する要素もありません。従って徒らに望外な繁栄を夢見るのではなくここ数年來の我が国経済の低速成長を直視し、お互い真面目な経営努力に徹し、日々の仕事に地道に精一杯気力を打ち込んで、自らの道を切り開いて

行くほかありません。こうした厳しい新年を迎えるに当り組合といたしましては当然皆さんの経営に少しでも一つでも役に立つ運営と活動が望まれることは勿論のことです。然し吾々業界の内外には幾多の諸問題が立ち阻んでおりますその一例にここ数年來の会員の激増が挙げられます、組合員の増大はそれ事態は一見組合の繁栄の現象と見ることができそうですが、裏腹に会員相互間の競争の烈化を招き、加えて発注者側からはこれまたそれらの熾烈な生存競争がそのまま、外圧となり当然工事価格の適正や安定が声を大にして叫ばれる当節です、このことも種々論議される重大な問題ではあります、よくよく突き詰めて考えれば自らの経営基盤は言はずもがな吾々自身が団結して守る以外にはなく、分離発注や共同受注等の新たな経営方法を開拓して行くべきでしょう。また会員の無制限な加入が云々されておりますが、この加入を阻むことは許されるべきでないことですがこれには現行の主任電気工

事士の資格が挙げられます加入を阻止するのではなくなんとか新しい主任電気工事士法を生み出し格調高い業界の体質改善が急務と考えられます。それに加えて吾々工事業者も従来の施行第一主義から脱皮し電気設備の共同保守管理業務や消防施設等の保守点検業務等は社会的時流に添う新分野でもあり一見非生産的な視点ではありますが必要とやら施工と両立させて行かなければならない時代でしょう。毎年十月行われる「全国電気設備安全運動」も年を重ねるに従い、会員の皆さんにはよくその主旨と意義が理解され、昨年の当松阪支部の成果は松阪地域はもとより大台、尾鷲地区とも全ブロックの皆さんが参加され当該市町村は勿論、老人世帯の方々に多大の理解と感謝を受けました。これも偏に皆さん始め各ブロック長さんや役員の方々の非常なご協力の賜物と紙中あらためて感謝する次第です。このような地道な運動は当然各市町村との対

(四面へつづく)

話の窓口の拡大と共に地域住民との親密な繋がりを作

また継続事業として電設資材の一括購入については

私はかねがね皆さんに呼びかけて参りました。組合

の生産された利益を再び皆さんに還元し、両者の受益

時代はますます高度化複雑化に向って行き、国民各

組合に於てもすでに各種の共済制度や互助会事業の開

最後に私も南勢電設独自の互助会制度は他の支部

更に運営資金の融資事業も厳しい生存競争時代には

研究し次第に充実してゆく所存です。こうした独自の

年頭のごあいさつにはいささか駄足が多い内容であ

ここに役員を代表して皆さんのご多幸とご健勝を祈

中部電気工事協力会連合会第68回総会

特に下期事業計画では上期に引き続き ①優良工事

お知らせ

54年7月各地区にて開催した全日電工連常務理事、

2月13日 四日市会場

会員異動のお知らせ

54年9月以降の会員の異動は下記のとおりです。54年11月配布した訂正表とともに

(昭和54年12月末現在)

Table with 9 columns: 地区別, 種別, コード番号, 商号, 代表者, 住所, 電話番号, 郵便番号, 登録届出申請番号. Rows include members from 尾鷲, 津, 松阪, 伊勢, and 富田.

技術委員会だより

委員長 上村 静 男

昭和五十四年十月四日津電気会館に於て第十五回引込および内線工事技能オリンピック三重県大会がおこなわれました。

前日には雨で心配されましたが当日は好天に恵れ十時より開会式が始り繁田大

会会長並に来賓の方々のあいさつがあり第十四回総合優勝の岡沢電気チームより優勝旗の返還がおこなわれ続いて四日市支部橋北Bチーム奥村敏之さんの選手宣誓をおこなった後十時三十分より中村副審査委員長より実技の課題説明および注



県大会の実技競技

意事項がおこなわれたあと一チームの特点を五〇〇点とし(評点ウェイトを実技五〇点、安全三〇点、学科二〇点)十時四十五分、十時五十分(一チーム三名)の選手が合図と同時に作業開始、二時間後の十二時四十分実技が終了、選手達はただちに昼食、休憩のあと十三時四十分より中村副審査委員長より学科の課題説明及注意事項があり、十三時五十分学科が始り三十分で学科終了で全課目が終了

ただちに後藤審査委員長はじめ審査委員全員により採点の集計がおこなわれました。十五時二十分より表彰式が始り、先ず後藤審査委員長より講評と結果の発表があり、続いて表彰状並びに副賞の授与があり、その結果総合優勝は四日市地区橋北Bチーム、総合準優勝は橋北Aチーム、総合第三位は富田チームでした、また学科賞は次の皆さんでした。

二位奥村敏之(橋北Bチーム)、第三位伊藤隆一(西部チーム)渡辺幸治(中央チーム)坂隆(亀山チーム)小林隆夫(東海電気チーム)以上の皆様が賞状及賞品を授与され、十六時閉会のことばがあり第十五回技能オリンピック三重県大会は滞りなく終了致しました。

また十月二十六日には中部電気工事協力会連合会主催により、愛知県日進町中部電力社員研修所に於て各県より選出された選手十二チーム(二チーム三名)三十六名(三重県では四日市支部橋北Aチーム、橋北Bチーム)が出席され、九時三十分の開会式が始まり山名連合会副会長の開会のことばがあり、続いて吉田連合会会長並に来賓の方々のあいさつのもと、柴田専務理事の競技概要及スケジュール説明のあと、一チームの持点五〇〇点(評点ウェイトを実技五〇、安全三〇、学科二〇)で、十時実技課題説明のあと十時十五分実技開始(内容は単相三線式引込工事及び屋内配線ケーブル配線、金風管、硬質ビ

ニール配管、合成樹脂配線、停電警報器の配線、器具取付など)二時間で仕上げる作業でしたが、今回は大半のチームが未完成でしたので十五分延長十二時三十分作業終了、ただちに昼食休む間もなく十三時十五分より学科開始三十分間で終了、十四時選手達により配線の解体をおこない、十五時表彰式がおこなわれました。

審査の結果発表によれば総合優勝は静岡県Aチーム、準優勝は岐阜県Aチーム、長野県Aチーム、第三位は三重Aチーム、岐阜県Bチーム、愛知県Bチーム、また学科優秀者は五名ありましたが三重県では坂本亮二君が入賞されました。

以上の様な結果で今回は久しぶりに連合会での入賞は、選手の日ごろ積み重ねてきた技能のためものと思われまます。連合会及県大会に出場されました選手の方々本当にご苦勞様でございました。入賞出来なかった選手の皆様、次回には是非参加下さいませようお願い致します。終りにあたりまして今回のオリンピック大

会にご協力いただきました中部電力津支店はじめ各営業所職員の方々、本部技術委員、各地区役員の方々公私共お忙しいところ本当に有難うございました、この紙面をお借りして厚くお礼申上ます。今後共ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

最後に五十四年度計画致しましたケーブル端末講習会をおこないましたところ多数の受講者がありこれも各地区役員さんのご協力の御蔭と技術員一同よろこんで居ります。

講習内容場所については事務局が記載されたとおります。

ケーブル端末処理

講習会各地で開催



端末処理を慎重に

ケーブル構造のものが多く、その工程は複雑で高度な技術と長年の経験とを必要としてきたが最近これら事故防止を第一に施工が容易でしかも経済的かつ高性能のプレハブ式の端末が開発されてきたので本年度事業として「朝日金属精工株式会社」タイアップし各地で講習会を開催しました。54年度の開催結果はつぎのとおり。

第一位坂本亮二(中央チーム)

最近設備の近代化に伴い高圧自家用設備も年々増加の傾向で、これの引込にはケーブルを使用する工事も多く、これまでも技術委員会行事としてケーブルの端末処理講習会を実施してきましたが従来は主としてテ

最後に五十四年度計画致しましたケーブル端末講習会をおこないましたところ多数の受講者がありこれも各地区役員さんのご協力の御蔭と技術員一同よろこんで居ります。

講習内容場所については事務局が記載されたとおります。

- 54・9・20 亀山地区 二七名
 - 54・9・21 伊勢地区 一六名
 - 54・11・13 津・久居地区 四二名
 - 54・11・14 上野・名張地区 四七名
- (事務局)

退職金共済制度 について考えよう

厚生委員長 高山悦嘉

三重県電気工事事業工業組合では、組合員の福利厚生事業を厚生委員会が中心となつて進めてまいりましたが、既に発足して三年有余になる我々の共済会としての、第三者賠償責任共済、その他東海電友共済会災害補償共済、厚生年金基金、全日電工連互助会事業など積極的に推進し、年々その加入者の増加により成果をあげ充実してきていることはご承知のとおりであります。

一方退職金共済制度についても早くから検討をすずめて参りましたが、昭和54年度事業としてこれらの具体化に取組み、専門委員による調査研修、理事会の承認を経て、現在小委員会で具体的な内容検討に入つている状況にあります。今回はまず組合員のみならずと一諸に「退職金共済制度」について考えて見たいと思います。

▼「退職金の積立がなぜ必要か」

1、われわれ組合員のように中小企業では一般的に新規学卒者の採用が困難で労働力の高年合理化はさ

けられない。

2、従つて労務管理が問題になり、ある時期に退職金の支払いが累積され、運営資金を大きく圧迫する可能性がある。

3、積立をすることによつて経済事情や好、不況に左右されない安定した退職金の支払いができる。

4、従業員の労働条件の改善と近代的な労働関係づくりに役立つ。

5、適正な労務管理は従業員に生活の安定と希望を与え、定着度を高めるとともに労働意欲の向上につながるり企業経営発展の基礎づくりとなる。

▼「退職金共済制度とは」
中小企業者が自力で退職金制度を設けることが困難なため、この共済制度によつて従業員の福祉の増進と雇用の安定をはかり、併せて中小企業の振興と発展に役立てることを目的としている。

現在この制度による団体につきの二種類がある。
1 国の中小企業対策の一環として昭和34年度に制定された「中小企業退職金共済法」に基いた国の

制度を「中小企業退職金共済事業団」が行つてい

金種類は種々あるが、いずれも従業員一人一カ月一万円が限度である。

2 国の承認をうけた各種団体、組合などの事業主の拠出を基礎に共済制度を運営する「特定退職金共済団体」である。「商工会議所、中小企業団体中央会、東海電友共済会」などが行つている。

この掛金は全額事業主負担となるが、税法により一人一カ月一万円までは損金(必要経費)に計上できる。(法人税法施行令一三五条、所得税法施行令七〇条二項)

▼制度のあらまし
1、加入の範囲
いずれも中小企業の従業員が対象となるが、特定団体の場合一部条件が加味される場合がある。

4、加入の手続き
加入申込手続きは各団体によつて各々細部が定められている。(細部省略)

2、加入資格
原則として常用従業員全員加入(新規採用者の追加加入は可)但しつぎのものは加入できない。

5、退職金の給付
退職金の給付は掛金月額とその納付月数によつて決められている。

① 事業主および事業主と生計を一にする親族
② 法人の役員(使用人兼務役員を除く)
③ 他の特定退職金共済団

この制度は従業員の長期勤続を奨励し、定着を促進するといふ趣旨から一カ年未満の退職者には支給されず、加入期間の長い人に有利な仕組みとなつている。(別表参照)

3、毎月の掛金
各団体によつて一口の掛

の運営方針、内容により多少差異があり、また退職者への給付方法にも直接本人給付と事業主経由給付など取扱いに特徴がある。

可)

また団体によつては退職給付金を年金支給に或は死亡退職一時金加算制度などを採用している場合がある

6、その他
従業員の勤続年数に応じた掛金を増額し、それによつて退職金も尻上がりに増やすことができる。

その他細部取扱いについて各団体それぞれ定めてい

各団体によつて一口の掛

な退職金給付を受けた場合の税金は当然退職所得

となるので税法上も優遇されている。(所得税法三〇条、所得税法施行令七六条)

また団体によつては退職給付金を年金支給に或は死亡退職一時金加算制度などを採用している場合がある

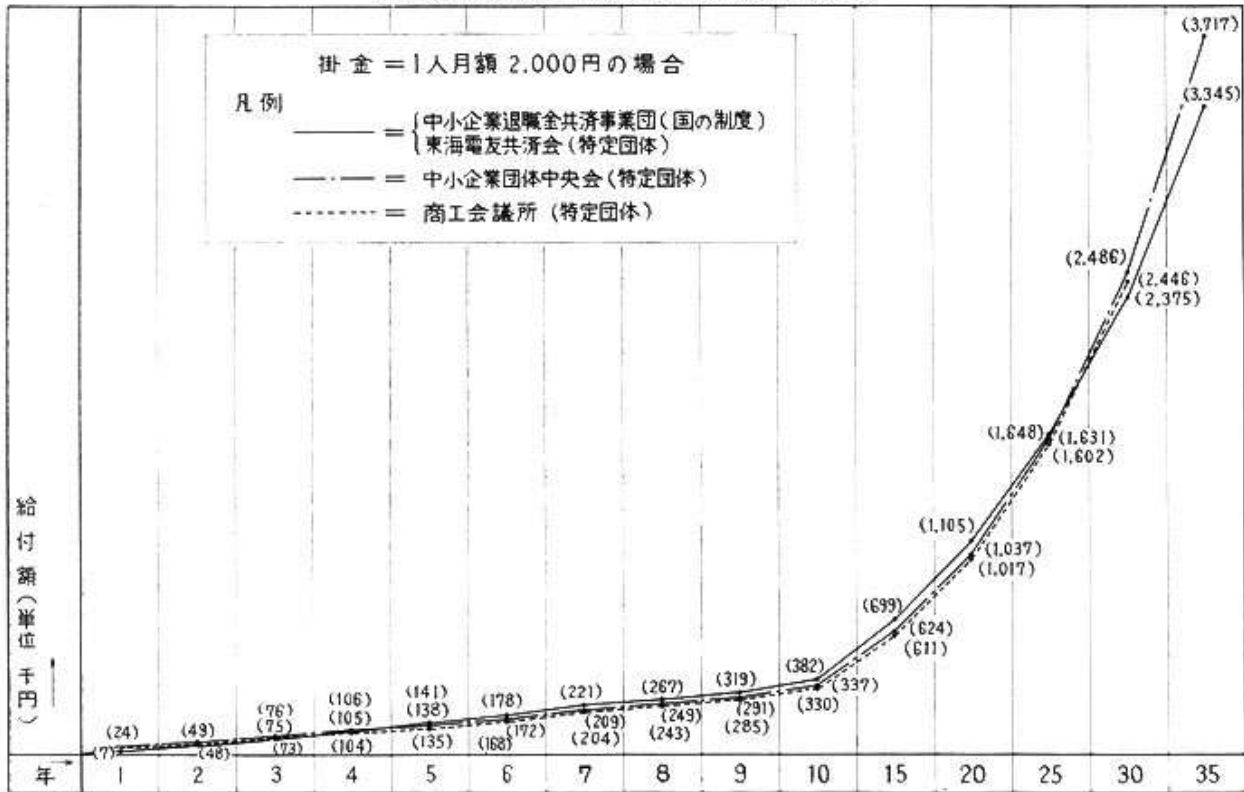
6、その他
従業員の勤続年数に応じた掛金を増額し、それによつて退職金も尻上がりに増やすことができる。

その他細部取扱いについて各団体それぞれ定めてい

以上のとおり概略について説明いたしました。組合として現在の厳しい経済情勢のなかにあつて、早急に組合事業として本制度の採用推進は是非必要であると考える具体的な検討をすすめております。

本制度発足の場合、組合員の加入予想、運営方法、資金運用面、加入団体などの調査研究に慎重な対策検討を要しますが、組合員のみならず十分ご検討賜わり積極的な意見を別表の各地区厚生委員までお寄せくださるようお願いいたします。

退職金共済制度給付額比較表



無災害一人一人の心がけ



各地区の厚生委員はつき
のとおりです。

| | |
|------|-------|
| 津 | 楠 修次 |
| 久居 | 石田 盛六 |
| 上野 | 山本 猛虎 |
| 名張 | 上谷 貞次 |
| 松阪 | 水谷 勝 |
| 大台 | 村田 凱頭 |
| 尾鷲 | 橋倉 孝雄 |
| 伊勢 | 西井 秋夫 |
| 鳥羽 | 上村 静男 |
| 鶴方 | 三井 徳男 |
| 四日市 | 高山 悦嘉 |
| 富田 | 小林重治郎 |
| 桑名 | 大野 高義 |
| 員弁 | 森川 利次 |
| 鈴鹿 | 伊藤 幹 |
| 亀山 | 野田 繁武 |
| 移動相談 | 大森 孝介 |

昭和54年度

『全国電気設備安全運動』

各地で活発な訪問巡回

第七回目を迎えた全国電気設備安全運動を昨年十月一カ月間組合員のみならずのご協力により繰りひろげましたが今回は訪問巡回を主体とした点検と改修工事に日頃の腕を大いに発揮され電気安全を広く訴えることができました。

誠にご苦労さまでした。

実施結果はつぎのとおり

- ポスターの掲示 一〇七〇枚
- 臨時相談所の開設 二二三カ所
- 開設回数 二五二名
- 出動人員 一〇六台
- 改修工事 一一〇件
- 器具修理 一二七件
- 相談件数 五一三件
- 屋内設備の点検 訪問点検件数二二〇八件
- 改修工事 三八七件
- 漏電しゃ断器付六六件
- 相談その他 七七〇件
- 小規模工事処理の推進 期間中の処理件数 二〇七件

その内容は

- 訪問配線診断件数 四〇一件
- 出動人員 一三四名
- 出動車数 三六台
- 無料改修工事 八二件
- 無料器具修理 六六件

その他他山地区でも昨年に引続き全組合員の車輛に安全運動PR用横幕を作成取付け期間を通じ主旨徹底に一層の効果をあげた他、各地区でも中部電力の「こんには」運動とタイアップし活発な巡回訪問活動を実施されました。

(事務局)



なお、松阪支部管内では

中部電気工事業組合連合会

54年度『経営セミナー』

分科会のまとめ

会報第十二号にてお知らせしたとおり54、8、23から二日間にわたる「経営セミナー」各分科会の討議内容を報告いたします。

1、保守管理業務の推進について

(座長 三重、角谷副理事長) **イ、管理業務の意義**

本業務の目的に詳述されて殊更追求する余地はない。然し意義をどのように理解し、価値を評価するには業務実践の結果からあらためて解明されるものである。

ロ、保守技術員の認識

本業務認可に先立ち各県工組において、技術員認定講習会が開催され予想外の多数が資格者となったことに、組合員の本業務に対する意欲の表われとして評価されたが業務開始後の技術員の認識度を分析するにはまだまだその実績が余りにも少なく云々するまでには至っていないのが実状である。

ハ、推進への問題点

この課題が最す重大な点で各県の役員から熱心な提言が数多くあった。この問題解決こそが本業務を遂行を左右するものである。

検討の結果大別して契約

を促進するまでと契約後の管理上の問題点に分けられた。

或る県では役員の方々が非常な努力をされ多数の契約を確保された需要家を組合員に提供されたが実際の契約に向かない者が大半であった、このような実例のとおり組合員が如何に無理解かがうかがわれた。

また折角の契約実績もその後の点検業務の不履行や点検技術の未熟、さらに契約締結時の説明不足などから契約解除や不信による契約破棄に至ったなど誠に重大な事態が報告され大きな問題点であることが痛感された。以下問題点を列記すると、

- ◎契約を促進する諸問題点
 - (1) 組合員の技術経営理念の欠如
 - (2) 工事施工重点主義の根深さ
 - (3) 営業技術の意欲不足と未熟さ
 - (4) 組合員の悪い意味での組合依存意識
 - (5) 組合側の教育不足
 - (6) 対需要家へのPR不足
 - (7) 需要家の自衛意識の不足
 - (8) 電力会社、保安協会、建設業界等関係団体とのコミュニケーションの改善

善

◎契約後の諸問題点

- (1) 契約時における業務内容の説明不足
- (2) 点検技術を含め点検業務の営業的利用の未熟
- (3) 点検期日の失念から点検業務の不確実や不履行
- (4) 書類作成を含む点検実務の技術不足
- (5) 保守契約期間と受託料の期間の差異
- (6) 次年度委託料請求時における前年度の履行状況等の実態把握のシステム化

二、管理業務のメリット

これまでの実績がどれだけ営業利益に直接メリントがあるかとの具体的発展なしのため省略。

ホ、今後の運営のあり方

ハ項の問題点検討により今後の対策も考えられるが特に今後十分研究を重ねるべき事項として

◎契約増大への対策

- (1) 本業務発想の目的を理解する根気よい指導教育の継続
- (2) ある一定の基礎作りには組合役員が率先垂範の



分科会の討議に熱が入る

素引力が必要

- (3) 官公施設や特定需要家への積極的な請願やPRの組合活動の強化
- (4) 需要家の自衛認識を得るための啓蒙運動をもつと積極的に展開する。

◎契約後の対策

- (1) 本業務の実績が業界に何をもたらすかを明確に力説する。
 - (2) 技術営業の必要性と重要性の指導教育
 - (3) 書類作成を含む点検実務講習会を開催し、技術員の育成に努力する。
 - (4) 契約期間中の実務の履行状況や需要家に対する問い合わせなどを含む管理方法の研究
- ◎今後の研究課題
- (1) 組合内に専門要員を配し組合員が提供した需要家との契約の代行や契約後の点検業務の履行の確認、またはその間の需要家の声などを受けて管理してはどうか。この要員は勿論組合員の高台退職者が望ましい。
 - (2) 20KW/49KWの特定需要家には省令などにより保安の報告を義務づける方向に努力せよとの提案は誠に意義のある重要な課題である。しかし、本業務発想に基く電気事

業法の一部改正の目的とその後の業績実績が、関係官庁から強く批判を受けている今日、先づわれわれの希った業務実績作りの努力と並行してその実現化に努力して行くことが今後の重要な課題であると思う。

2、電気工事適正価格について

(座長 愛知、浦野副理事長)

1、工事価格の現状

各県とも非常に乱れている、一灯最低一、〇〇〇円まで低下している。

口、過当競争の防止について

地区協同組合単位に工事価格の設定委員を設置し過当競争の調整をはかる一方単価に対する経費の認識をPRし指導価格の徹底をはかる。

ハ、適正価格の設置

第二次オイルショックにより資材値上り等を考慮した各県適正価格を会員にPRするとともに工料制の適用指導を行う。

ニ、適正価格の周知と実行

(1) 地区ごとに会員を通じて需要家にPRする。

(2) 業界紙、建通などを活用してPRする。

(3) 行政の活用によりアウ

トサイダーの指導
(4) 活路開拓調査指導事業
工料制採用指導等の事業を通じて会員の質的向上をはかる。

3、政治連盟について

(座長 岐阜、安田副理事長)

現在組合が直面している政治と関連がある事項が非常に多い。例えば保守管理業務の官公庁関係の受注、許認可等組合事業活動と政治はあまりにも重要であることを痛感している。

全般意見として一口、千円位の会費では大したことではないのではなか、もっと強力に大きくこの運動を推進してはどうかという意見が多数あった。要は全日執行部の運営よろしきを得れば大いに協力推進に努めるとの考え方があり、誠に喜ばしい結果であったが、現在の運営については残念ながら多少問題点もあり意見としてはつぎのとおり。

(1) 全日政治連盟は事業目的にも明記されていると

おり超党派で政治運動を行ないその効果を最高度に発揮する。

(2) 全日政治連盟は運動を行う基本理念を確定して

各工組に協力を依頼して統一的な全国思想で政治活動をさせたい。特に電気工事士法、電気工事業法、分離発注運動、建築設備士制度の確立などに焦点をしばって努力されたい。

(3) 活動に際しては議員出身の地元工組と協議のうえ連携を密にされたい。

(4) 全日、本部と各工組の十分な連携動作により最高度の政治運動が発揮できよう互に協力、努力する。

など一致した意見が披露され、要は方法、主旨には賛同するので執行部の運営目的、方法などを明確にし増強してもよいから大いに運動を推進されたいという結論であった。

4、組合事業活動について

(座長 長野、太田副理事長)

1、組合事業の目的

電気工事業の中小企業者の発達改善を図るための必要な事業を行い、これらの公正な経済の機会を確保し

並にその経営の安定および合理化を図ることを目的とする。

ロ、組合員の組合利用

組合事業の中にあつて福利厚生事業である賠償責任保険、災害共済、傷害共済および厚生年金基金等は必要性を高く認識され効果的に利用されている。新らしい事業分野として開かれた共同保守管理業務はさまざまな困難な問題が多く収益性の高い事業にもかかわらず伸びなやみを示している。電気工事業を営むための手段として加入しているような組合意識の浅い者のいる中であつて各県の組織の差異がある、工組と協会の差等かの組織により一本化されている県においては工組中心の組織により明確なすつきりした事業計画で内部的矛盾も少なく協力度も高く、従つて組合利用度も高い。両立している県は両組織に似かよつた事業計画があり、また費用分担も二重となるため不満もあり組合の利用もスムーズには行かないようである。

これらの問題はよく研究を重ねる必要があり役員もまた発想の転換を図らなければならぬ。

ハ、組合事業のメリット

今日の不況下の活路開拓の事業としては、その機能役割が着実に成果をあげている。福利厚生費としての賠償保険、災害共済等は事故発生時に組合員の企業防衛の目的を充分果たしており、成果も揚りつつある。共同保守管理事業に至つては、組織以外では行う事のできない内容であり、組合員にとつても大きなメリットであるが、その特殊性が生かされず、今後どう生かすか組合員の双肩にかかっている。

経営指導、技術教育、安全教育等々は組織でなくてはできない大切な事業である。

ニ、組合事業のあり方

組合員の経営規模は幅広い形態をなしており、考え方も多様化している現状を見定めて組合員に密着した事業推進をはかり上すべしすることのないよう、組合員個々に徹底させる手段を考へて実施されなくてはならない。

組合員個々ではできない問題を組合がやらなければならぬ。組合の場を利用し、調査研究を重ね先行きの見通しを立て、今後のビジョンを勉強し不況下の活

(10 ページへ続く)



結果報告を熱心にききいる参加者

路開拓の機能を果たすことが組合事業である、大企業が中小企業の分野へ順次進出している、これら大企業との間に起る問題の解決に当らなければならない。

消費者との間に起る問題 処理も個々に当るより効果的に調整され、効果が上る場合も多いと考えられる。技術経営指導にあたっては、その後発生する問題処理に速に対応できる態勢を考えておかなければ、教育の効果も半減するであろう。

事業活動のより成果を期待して青年部会を組織して企業の安定した発展に向って技術経営の研究を行って、る県もある。不確実性時代に活路開拓意識を高め、常に発想の転換を追求して行かなくてはならない。

5、事業分野の拡大について (座長 静岡、池戸副理事長)

1、目的 われわれ電気工事業者として適者生存、弱肉強食の原則に対し如何に対応し利益を追求するかにある。

口、目標設定の前提条件 ①中部全域から地区末端に至るまでの交通、産業、人口、行政等の地域性に大幅な相違がある。

①個々の営業規模において極端な格差がある。

②従って前記条件ごとに適切な目標を設定しなければ意味のないものになる

ハ、目標設定の第一段階 ③大企業と違い残念ながら個々の組合員では市場調査、体質調査などの調査分析を行う能力にかけていることが致命的である。

ニ、目標 (目的が一語でも目標は違う) ④この調査事業こそ県工組等が率先して取組み組合員の期待に応える最大の事業の一つである。

(1) 関連分野への進出 (イ) 都市部以外での営業と経営規模が中堅以下の場合特に考慮したい分野 ⑤設備工事(配管、上下水道、空調工事等)

⑥防災工事 ⑦通信工事 ⑧室内総合設備、内装工事

(イ) 全般的に考慮したい分野 ⑨照明器具販売 (2) 現行分野の見直し ア 分離発注の強力な推進により業務の拡大と利益率の向上をはか

る。このためには県工組は同業団体と協力して政治的配慮が必要となる。

イ 大手業者への対応 事業分野の適正のためにも共同して対応し拡大に努めなければならない。そのためには組織の力と政治性も必要となる。

ウ 共同保守管理業務の推進 エ 営業努力の充実を図るには営業対象を工務店等にたよりすぎないよう極力直接施主に積極的に取組み、請負工事の内容を拡大する。

オ 目標達成のための心構え (1) 個々の組合員

ア 日頃の営業活動に振りまわされ易く新分野の勉強はなかなか困難である。

イ 若手経営者あるいは後継者等有志が相寄って研究会等をもつことが望ましい。

ウ 一般的に現場の仕事は苦にならないが営業的行動は苦手とする者が多く、この点についても若手の奮起が望まれる。 (2) 団体としての心構え

ア 政治活動が個人的に行われることは弊害が多いので極力団体活動に徹して行動する必要がある。

イ アウトサイダーの整理統合が望ましい。

ウ 電気工事業界自体の社会的地位の向上をはからなければ組合員個々の成長は望まれない (PR活動の必要性) エ 各種教育事業や共済事業など組合員が切望する新事業の開発に努力し組合員の信頼に十分対応できる体勢を強化しなければならない。 以上 (事務局)

施行後は自主点検を 確実に励行しよう

アリの知恵。 いま私たち日本人は、イワブツのミキリキリスになろうとしているのでしょうか? アリになろうとしているのでしょうか? 資源がなくても知恵がある日本。 1974年10月現在、産油国は石油貯蔵量を誇る。とわが国は、そうなる前に石油を掘り出さなければならぬ。加えて石油に頼っている日本はどうかと思ふべきではないでしょうか。エネルギーの多様化、蓄エネルギー技術の開発、省エネルギー運動、日本人の知恵をいかに発揮する時でしょうか。 中部電力

財産づくりは「野村」 お気軽に相談ください。 中部電力をはじめ、国債、割引債、投資信託、株式など財産づくりの情報は、「野村」の窓口で... ベテランの係員がお持ちしています。 野村証券 四日市支店 四日市市東区藤原1-1-15 電話 西04-(0593) 52-2141(代)

迎春

各地区だより

津・久居

9・12 中電津営業所所長はじめ各課長との合同役員会を開催

協賛、電気配線などの相談、改修工事に役員が参加した。

9・13 中電津営業所の配電、営業各課との定例打合会を開催、組合員一〇一名出席、新所長のあいさつ他実務担当者との業務検討会を実施

10・19 20号台風による災害復旧に中電の要請に応え三十一店五十七名が出動

9・21 計測機器の整備点検を松下電工、扇港電材店の協力により実施

10・25 電気関係親善ソフトボール大会を津球場にて開催、中電、東海電気、電材店各チームが技を競い久しぶりに当地区チームが優勝

他に福祉委員会、技術委員会、新加入者審議委員会を開催した。

11・9 津地区照明コンクールに協賛、審査会に参加

10・14 従業員親善ソフトボール大会を中電美里グラウンドにて五チームの参加により盛大に開催

11・13 ケーブル端末処理講習会を実施、三十店四十二名が熱心に受講

10・18 中電移動営業所が河芸町千里ヶ丘団地に開設されたので組合の安全運動事業として

11・20 中電関係課との定例打合会を開催、出席者九十七名、種々の実務取扱いについて検討を行うとともに組合行事の周知を行った。



なお当日午前中には小規模工事協力店二十店の打合せを実施、処理の適正迅速化について打合せ。

十一月は他に福祉委員会新加入者審議会、役員会を

伊勢

会員の無災害をめざして

伊勢地区は本部の安全管理基本計画をふまえて「安全の原点をみつめて災害を絶滅しよう」とスローガンにかかげ年間目標を定め実施してきましたが、その一端を紹介しますと。

- 一、安全パトロールの実施
- 二、安全教育と交通安全講習の開催
- 三、保護具、防護具の耐圧試験および測定器の誤差試験の実施

開催、なお十二月は五十五年の新年店主親睦行事実施について福祉委員会を中心に検討を重ねる等、事務局も多事多難であった70年代に「サヨナラ」を告げる準備に取り組んでいる。

勢

四、若年層および浅経験者を対象に無墜落安全帯訓練と引込線工事の講習。

以上を中部電力の協力を得て進めてきましたが、パトロールは五月、六月、九月、十一月の四回、パトロール現場は延で五十三箇所指摘した内容でおもものは、

- 1、昇柱作業で上衣ボタンせずに仕事をしているもの。
- 2、柱上引込線工事でビニールシート、紙圧ゴム手袋着用していないもの。
- 3、柱上から電線先端を落下させたもの。
- 4、地上作業でヘルメットがぶらぶらに工事している者。

- 5、道路標識無しで工事しているもの。
- 6、駐車位置の悪いもの
- 7、工事士免許不携帯の人等でありましたが、いずれも基本動作をおこなっているものばかりである。また保護具、測定器などの試験総数七二八点中不良四十六点、そのおもなものは、低圧ゴム手袋、ビニールシートおよびメガ・アーステスター等があり、安全作業、優良工事を推進するの

一つでも欠かしてはいけないものばかりである日常から整備点検に心掛けることが肝要である。

今までのべたように安全の基本が欠けている面が目受けられたので一人一人が原点に立もどって安全の重要性を認識して五十五年度も全員が無災害をめざし推進します。



耐圧試験も厳格に

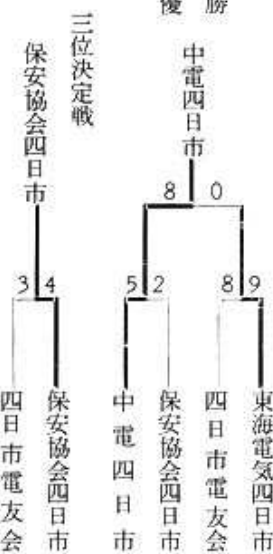


四日市



なごやかな表彰式

見合する人、飛んで来たボールから身をかわし逃げる外野手……。爆笑につく爆笑で観客もしわが増えたとか。前年度優勝のわが四日



市電友会チームは善戦むなしく残念ながら「シンガリ」を受持ったが、参加者全員、和気藹々、四日市地区の、より一層の親睦にふさわしい一日であった。成績は次のとおり

鈴鹿

(厚生部会)

四日市地区では、さる十二月一日、四日市市営北条グランドで伊東電友会会長始め電気関係者百名を集め第三回四日市地区電気関係者親睦ソフトボール大会を開催した。大会は、宮田大

54・8・3 日赤の献血運動に協力しようと、厚生部会より組合員にお願いしたところ、当日24名の多数の組合員が協力され献血いたしました、中には血液、体調の都合により断念された方もありましたが現状の交通事故、現場事故時の救急に即、輸血の必要な時、優先的に必要数を確保されるこの献血運動を今後も続けたいと思います。

54・8・7 中部電力鈴鹿(営)との合同パトロールを実施。日常作業の安全第一にと努力を積み重ねている鈴鹿地区において特筆するものはないがパトロール結果、現場責任者と工事者の安全呼称のもとに確実に作業が行われ、また脚立、梯子類などの使用に際してはゴム底のある完全な物を使用する等安全意識の向上していることがうかがわれ、今後安全作業に徹することをお願いいたします。



出動前の打合せ

内河原田町全域にわたり、中電移動相談所とタイアップし鈴鹿地区組合員全員出動という安全運動を展開しました。当日は組合員を10班に編成、町内各戸を訪問巡回、屋内配線の点検、絶縁測定電気器具の小修理、クーラーの適正配線などについて調査診断および改修するとともに電気安全、省エネルギー対策などPRにつとめた、その後小規模工事の申込みもあるなどその効果は非常に大きく、地区民からの感謝の声もあり好評であった。当日出動された組合員の方々の御協力ありがとうございました。

十三号編集を終えて

広報委員長 蒔田 正幸

一九八〇年代の幕あけである。七〇年代をふりかえってみると石油バニック、官財人の汚職等々、全く真面目に働いて僅少でも税金を納めている庶民には腹立たしい事の連続であった。さて、この新しい十年間はどうなるか。エネルギーをめぐる国際的な不安と動揺、石油は潤滑しないか、食糧の供給は大丈夫か、平和と安全は確かに保障されるか、地震その他の大災害はおこらないかそしてイランをめぐる国際的な緊張がこのことを暗示している様に思われてならない。こういつた不安は、いづれも国家ひいては我々個人の運命にかかわっているだけに不安感としていられない。この拡大しつつある先行きの不安と不透明さ、しかもこの問題は相互に関連し地球的規模で連動し波及し世界が一緒になってゆれ動く、私たちが今まで直面したことのない十年かもしれない。頂戴した各位の挨拶又年頭所感にも同様のことが記されているが、私はこんな認識をもって新しい十年に対処しなければならぬと考へている。その場合に必要なこと、それは、政治、行政そして個人、企業を問わずこれまで以上に「備え」の哲学に徹し、「備え」を実行することである、即ちまさかおこらないという考えをすて、そんなことは考えられないという考へをやめ、まさかに「備え」考へられないというように「備え」るようにならなければならない。いつなくなるかわからない石油や食糧に備え、いっおこるかかわらない地震に備える、こういつた意味の備えをあらゆる分野に進ませると同時にそのためにも全人類が一丸となつてと智慧とカネをかけるべきだと思ふ。原稿を拝見し又、現社会情勢を思考していたら悲観的な編集後記になり誠に恐縮ですがこういつた年代こそ会長はじめ当組合大幹部諸氏の指導力発揮の時であり組合員も又それを心より期待してやまない。